

めっかりもうさん！

種子島農業普及だより

編集発行 熊毛支庁農林水産部農政普及課 (年3回発行)

西之表市西之表7590(TEL(0997)22-0053,22-0742/FAX22-1729)

3年ぶりの「新規就農者励ましの会」



7月20日、西之表市民会館で、令和2～4年に就農した14人を対象に新規就農者励ましの会を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2、3年は中止せざるを得なかったため、3年ぶりの開催となりました。当日は肉用牛生産や安納いも、露地野菜などを栽培・飼養する3人（西之表市2人、南種子町1人）が出席し、就農のきっかけや農業にかける熱い思いなどを話していただきました。

また市町長やJA組合長のほか、先輩農業者である指導農業士、女性農業経営士、農業青年クラブの代表者から激励の言葉をいただきました。

新規就農者の方々が種子島農業の担い手として活躍していただけるよう、先輩農業者や関係機関が一丸となって定着を支援していきます。



就農者から自己紹介！

～パソコン簿記講座のご案内～

経営改善を図るためには、まず、経営実態を正確に把握する必要があります。

その手段として、農政普及課では、市町と連携し、パソコン簿記記帳の支援を行っています。

パソコン簿記に興味のある方、既に記帳している方で質問のある方は、各市町の簿記講座にご参加ください。

※詳細については、市町農政担当課・熊毛支庁農政課にお問い合わせください。

パソコン簿記講座(R4年度11月以降)

月	西之表市	南種子町
11月	—	8日
12月	8日・22日	13日
1月	12日・25日	10日・24日
2月	9日・22日	7日・21日
3月	9日	14日
時間	13:30～15:30	13:30～16:30
場所	農業振興公社	研修センター

ばれいしょほ場での石灰資材の活用方法

・種子島におけるばれいしょのカルシウム補給資材として硫酸カルシウム(畑のカルシウム)の活用を推進しています。

バレイショに対するカルシウムの補給効果

茎葉の繁茂や根の伸長肥大に**カルシウム**は必要。
黒変、褐色心腐れや中央空洞などの**内部障害**が抑制される。

★課題

バレイショでは**土壌pHがアルカリ性**に傾くと**そうか病**発生の恐れがある。



pHを上げずに**カルシウム**を補給することがポイントに！

★対策

石灰質資材の使い分けは、**土壌診断結果**に基づき決定！

土壌pH	対策	資材名	施用量 (kg/10a)
5.0を下回る場合	pHを上昇させる石灰資材(アルカリ性)を使う	苦土石灰	約100～200kg
5.0を上回る場合	pHへの影響が少ない硫酸カルシウム(弱酸性)を使う	畑のカルシウム	約100kg



★そうか病対策として基準をpH5.0に設定

レザーリーフファンのモデルハウス開発へ

・種子島のレザーリーフファン栽培ハウスは平成5年頃から導入され、ピーク時のH25年頃には約16haの面積となりました。しかし近年は資材価格の上昇もあって増設はなく、現在は20年以上経過したハウスが約8割を占め、30年を経過したものなどが徐々に使用できなくなっています。

・レザーリーフファンは現在も需要が多く、市場から安定出荷を期待されています。そこで農政普及課では、このハウスの状況を改善するため、8月24日に生産者代表、島内外の関係者を招集して「種子島のレザーリーフファンに適した新たなモデルハウスの開発」へ向けた検討会を開催しました。

・これから関係者が一体となり、高齢者でも管理しやすく、なるべく低コストで導入できるハウスの開発に取り組みます。



栽培状況の現地検討



モデルハウス開発に向けた検討会

ミカンコミバエが屋久島で誘殺されました

今年の6月20日、屋久島北部の志戸子でミカンコミバエの雄成虫が発見されました。その後も屋久島の各地で雄成虫の誘殺が6例確認（R4. 9.16時点）されており、種子島への侵入が危惧されています。

【ミカンコミバエの特徴と調査方法】



ミカンコミバエ

○体長

約7mm

○世界の発生地域

中国、東南アジア等。日本へは台風などの風に乗って飛来します。

○トラップ調査

ミカンコミバエの雄成虫を誘引する剤をトラップの中に設置して、誘殺を確認します。



調査用トラップ

【なぜミカンコミバエの防除が必要か】



果実に寄生した幼虫

寄生する植物

は、果実類（ミカン・パッションフルーツ等）、果菜類（トマト・ピーマン等）合わせて約270種類ほどあります。

果実類への幼虫の寄生が確認されると植物防除法により、発生地域の果実類は全て出荷ができなくなり廃棄となります。

R2, R3年は種子島島内でもミカンコミバエが誘殺されており、引き続き侵入警戒が必要です。

肥料価格高騰対策について

～肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します～

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の方々の肥料費を支援します。

【支援の対象となる肥料】

令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料
(本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料)が対象です。

【支援の内容】

化学肥料低減の取組を行った上で、本年の肥料費から価格上昇額推計値を算出し、その7割を支援金として交付します。(購入した肥料費の7割を補填するものではありません)

【支援の要件】

肥料の購入価格がわかるもの(注文票, 領収書または請求書)
化学肥料低減に向けた2つ以上のメニューに取り組むこと

○化学肥料低減に向けた取組メニュー

ア 土壌診断による施肥設計	ケ 肥料施肥量の少ない品種の利用
イ 生育診断による施肥設計	コ 低成分肥料(単肥配合を含む)の利用
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入	サ 可変施肥機の利用(ドローンの活用等も含む)
エ 堆肥の利用	シ 局所施肥(側条施肥, うね立て同時施肥, 灌注施肥等)の利用
オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥等)	ス 育苗箱(ポット苗)施肥の利用
カ 食品残渣など国内資源の利用(エトオ以外)	セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し(ア～スに係るものを除く)
キ 有機質肥料(指定混合肥料等を含む)の利用	ソ 地域特認技術の利用
ク 緑肥作物の利用	

【申請方法】

農業者は5戸以上の農業者グループで申請
(農協や肥料販売店等がまとめて申請することも想定)

【申請先など】

(申請先)

- JAからの肥料購入者は、お住まいのある最寄りのJAへご相談ください。
(JA種子屋久営農販売課: 本所27-1211, 西之表22-1211, 南種子26-1211)
- JA以外からの肥料購入者は、取引のある肥料販売店又は市町農政担当課へご相談ください。
(西之表市: 22-1111, 中種子町27-1111, 南種子町26-1111)

(その他)

- 事業の内容や取組メニュー等については熊毛支庁までご相談ください。
(熊毛支庁農政普及課: 22-0044)

【スケジュール】

時期	内容
令和4年10月頃～	農業者グループからの申請(秋肥分)
令和4年12月頃～	農業者グループへの支援金の交付(秋肥分)
令和5年2月頃～	農業者グループからの申請(春肥分)
令和5年3月頃～	農業者グループへの支援金の交付(春肥分)